

蒲郡市市章取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市の市民及び団体（以下「市民等」という。）が蒲郡市市章（昭和30年7月20日制定。以下「市章」という。）を使用することについて必要な事項を定めるものとする。

(取扱いの原則)

第2条 市章は、本市を象徴するものであり、その意義を失うことがないよう適正かつ慎重に取り扱わなければならない。

(市章)

第3条 市章の形状及び規格は、別図のとおりとする。

(市章の使用承認)

第4条 市民等が、市章を使用しようとする場合は、あらかじめ市長に蒲郡市市章使用申込書（第1号様式）を提出しなければならない。

- 2 市長は、使用目的が次に掲げる条件を備えている場合に限り、使用の承認をするものとする。
 - (1) 品位を損なわないものであること。
 - (2) 着色する場合は、青を基本とし、落ち着いた色彩で着色されること。
 - (3) 営利団体が営利のために使用するものでないこと。
 - (4) 本市の事業と混同されるおそれのないものであること。
- 3 市長は、前項の規定に基づき市章の使用の承認又は不承認を決定したときは、蒲郡市市章使用承認通知書（第2号様式）又は蒲郡市市章使用不承認通知書（第3号様式）により行うものとする。

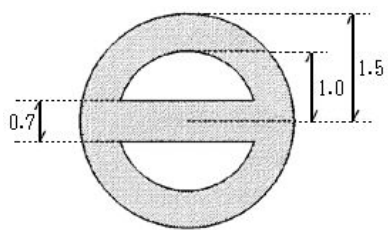
附 則

この要綱は、平成17年5月17日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年1月1日から施行する。

別図（第3条関係）



第 1 号様式（第 4 条関係）

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

住 所
団体名
氏 名

蒲 郡 市 市 章 使 用 申 込 書

次のとおり蒲郡市市章を使用したいので承認してください。

使 用 目 的	
使 用 方 法	
使 用 期 間	
そ の 他	

団体の場合で規約等がある場合は添付のこと。

第 2 号様式（第 4 条関係）

第 号
年 月 日

様

蒲郡市長

蒲 郡 市 市 章 使 用 承 認 通 知 書

年 月 日付けで申込みのありました蒲郡市市章の使用については、次のとおり承認いたします。

使 用 目 的	
使 用 方 法	
使 用 期 間	
承 認 の 条 件	

第3号様式（第4条関係）

第 号
年 月 日

様

蒲郡市長

蒲 郡 市 市 章 使 用 不 承 認 通 知 書

年 月 日付で申込みのありました蒲郡市市章の使用については、次の理由により承認できません。

不承認の理由